墨田区議会だより
すみだ
NO. 85
発行：墨田区議会事務局
130墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表
'94.7.24



「京成押上線八広駅改札口の朝の風景」　柿沼林之輔さん（墨田四丁目在住）の作品です　　※ 写真募集中！詳細4面

◉第2回――定例会

意見書4件を可決
――関係機関に提出

墨田区議会は、平成6年第2回定例会を6月15日から6月30日までの16日間にわたって開きました。この定例会では、4名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「公的保育制度の充実に関する意見書」を含む議員提出議案4件を全会一致で可決しました。

◀4名の議員が一般質問

6月15日と6月20日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党から4名の議員が区政の当面する課題について区長、教育長に対し質問しました。

（2・3面参照）

◀可決した主な議案

■墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成6年度分の住民税減税の実施により、同税を基に算定する国民健康保険料の減収に対処するため、都の国民健康保険事業調整条例の一部が改正されたことに伴って、平成6年度分の保険料率について特例措置を実施するものです。

■墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、前の年に所得のなかった方に対する非課税規定を削除するなどの所要の改正を行うものです。

■墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例

京島二丁目第四コミュニティ住宅を公の施設として設置するとともに、その使用料の額を定めるものです。

■公的保育制度の充実に関する意見書

地方自治体への財政負担増になるような保育制度の見直しを行わず、保育所国庫負担金の増額を図るなど保育行政の一層の充実を要望するものです。このほか3件の意見書も全会一致で可決しました。

会議日程――(会期16日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月15日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
20日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の審査・委員会付託
21日	清掃工場建設対策特別委員会	・付託陳情の審査等
22日	地域振興文教委員会	・付託陳情の審査等
23日	厚生保健委員会	・付託請願の審査等
24日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
27日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第85号の発行について
30日	本会議	・議案の議決

この区議会だよりは再生紙を使用しています

区政を問う！

一般質問

今回の一般質問は、6月15日と6月20日の本会議で行われました。

一般質問には、自由民主党、公明党、日本共産党から4名の議員が質問に立ち、国際ファッションセンター事業、住友ベークライト跡地の開発計画、錦糸町駅北口再開発事業などについて区長及び教育長の考え方などを質問しました。

各議員の質問等のあらましは次のとおりです。

ファッションセンター事業の見通しは

自由民主党

問 ファッションセンター事業は、事業着手に至っていない。そこで、次の3点について伺いたい。①国際ファッションセンター㈱の事業収支見通しは立っているのか、あるいは困難な面があるのか。また、事業開始の時期をどのように考えているのか。②ホテルの導入が検討されているようだが、事業のあり方への影響がなければ、十分検討に値するものと考えるが、区の考えはどうか。③人材育成事業は、ファッションセンターの建設が遅れるような場合があっても他に場所を確保して事業開始できると考えるがどうか。

答 ①現段階で、収支計画は確定しておらず、事業日程も示せないが、決断の時期は迫りつつあると考えている。②ホテルの導入は、事業のあり方を変えることなく、収入の安定化とともに企業支援機能として予定されている展示場、会議室などの機能の一部を補完することができるなど十分検討に値するものと考える。③現在、人材育成事業のための暫定利用施設の検討もしており、秋からは試験的に講座等の実施も計画しており、徐々に動き出している。

◉公立学校の活性化を

問 近年、私立学校へ進学する生徒数が増加してきているが、それは公立学校に比べ、私立学校は特色・魅力ある学校づくり、スポーツ・進学の実績を重要視していることなどが理由と考えられる。そこで、公立離れ、私学志向の現状をどう考えているか。なかでも、抜本的な対策もないまま導入せざるを得なかった週5日制や、校長のリーダーシップを発揮する環境づくり、さらに、多様なニーズに応える授業やコミュニティスクールの考え方など公立学校の活性化についてどう考えているのか。


区内の小学校

答 公立離れは大きな問題であり、本区の中学校では、生涯を通して学ぶ能力の育成や個性重視の教育やボート教育などの特色ある教育活動を推進している。

なお、週5日制は、地域とも連携し、その趣旨が生きるよう、一層努力したい。また、こうした学校教育の推進には校長のリーダーシップと教師の意欲と熱意が大切であり、学校経営を積極的に支援し、教師の資質向上に努めるとともに、学校のもつ教育機能や教師のもつ専門性を活用して学校のコミュニティスクール化の推進など活性化の施策を創意工夫したい。

◉伝統工芸の保存・普及について

問 区と伝統手工芸保存会の共催で毎年行われる「伝統手工芸作品展示会」は盛況であるが、設営費を補うため、保存会の会費を充てたり、会員の自己負担もかなりある。伝統工芸品を支える職人さんを取り巻く環境は、高齢化、後継者問題等、年々厳しい状況にあり、区が展示会を文化振興の一環と位置づけ支援すべきではないか。また、区が伝統工芸品を買い上げる考えはあるか。なお、区の無形文化財に登録されると、奨励金が出ているが増額できないか。


区内で伝統工芸に携わる技術者の方

答 墨田区には伝統工芸に携わる方が多くおり、教育委員会としても伝統工芸の継承に努めたい。

伝統工芸作品展示会については、他の展示会との均衡を考慮し、今後財政的支援も含め対応したい。

伝統手工芸作品の買い上げについては、墨田区文化財登録となっている技術者の方の作品については、買い上げる方向で検討したい。

また、区の無形文化財への奨励金の増額については、他区などの状況を調べて、検討したい。

住友ベークライト跡地の利用計画は

公明党

問 都住宅局と都住宅供給公社が買収し、公共住宅を中心とした開発計画を進めている住友ベークライト跡地は、地域活性化の核として期待が大きい。このため、住宅の建設にあたっては、画一的なものとせず、地域特性に応じ、区民の各層のニーズに合わせたものにするよう、都などに申し入れるべきと考えるがどうか。

また、区が同跡地の中に検討している福祉保健施設については、集客力があり、若者から高齢者まですべての世代が利用できる施設にすべきであると思うが、現在の検討状況と考え方はどうか。

答 住友ベークライト跡地の住宅建設計画については、同人口増加に大きく資するばかりでなく、区住宅マスタープランの基本目標である「バランスの取れた人口の定着・確保」という点からもまたとない機会と考え、区民の要望に応えた住宅が供給されるよう都などに要望を行っているが、意見の趣旨を踏まえ、今後とも重ねて要望していきたい。

また、同跡地に導入する区施設の検討状況については、現在関連部門による協議の場を設け、保健福祉関連施設を中心として幅広い観点から検討を行っている。

委員会の焦点

［主な審査結果等］

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。

今定例会中での常任委員会のもようは、次のとおりです。

区民郊外施設候補地について報告

企画総務委員会

［6月27日］

議案 **墨田区文化会館建設に伴う設備工事請負契約**：墨田区文化会館建設に伴うホールなど内部施設工事、舞台照明設備工事及び舞台音響設備工事を施行するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

請願 **都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願**——委員から「応能応益の家賃制度はやむを得ない」「居住者の実態に合わせた家賃を設定してほしい」「都営住宅の建設は計画どおり進んでおり、今後の推移を見ていきたい」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 **区民郊外施設の候補地について**——福島県舘岩村を区民郊外施設の候補地に選定し、用地の取得、設計及び工事期間など今後のスケジュールなどについて報告があった。


区民郊外施設候補地周辺

国民健康保険条例の一部改正を可決

区民商工建設委員会

［6月24日］

議案 **墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例**：平成6年度分の住民税減税の実施に伴う国民健康保険料の減収に対処するため、特別区国民健康保険事業調整条例の一部が改正されたことに伴い、同年度分の国民健康保険料に関する特例措置を講じるもの——起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

陳情 **「在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情」及び「在日朝鮮人に対する国民年金法の適用に関する陳情」**——項目中「政府に対し、在日外国人を救済するよう意見書を提出すること」及び「在日朝鮮人救済のための法改正などを関係機関に働きかけること」については採択とし、その他の項目については不採択とすべきものと異議なく決定した。


区役所の国民健康保険窓口

「減税」にともなう国保料の引き下げは当然

日本共産党

問 長引く不況の中で、区民の期待に反し、国保料の所得割の料率を引き上げるのは納得できない。この間の減税や公共料金の凍結とも逆行すると考えるがどうか。また、今回提案された国保条例の改正の根拠として都は、減税に伴う国保会計への減収が23区全体で151億円になり、財政補填をしないと支障をきたすとしている。このような場合、都が財政補填をすることになっているが、区長会は都に財政補填の要求をせず、都の要請に応えて、料率引き上げを了承した。区長会の真意はどうなのか。このような条例改正案は即座に撤回せよ。

答 景気対策のための減税と国保料率の引き上げとは性格を異にしている。今回の保険料率の引き上げは、国保事業の健全な運営を行う必要から行うものであり、料率は変わるが被保険者に新たな負担をお願いするものではなく、低所得者等には一部軽減も行っている。また、区長会では、国保財政の安定と区民の負担の公平を図る観点からやむを得ないものと判断し了承した。なお、条例改正の提案を撤回する考えはない。

◉錦糸町駅北口開発は破綻……その責任を問う

問 錦糸町駅北口再開発は、「そごう」が、負担金85億円の滞納、「日本生命」の負担金185億円の未払いで破綻をきたしている。「そごう」が、247億円で買い取る予定の床は、誰が買い取るのか。大幅なダンピングが要求されると思うが、その差額は、だれが負担するのか。新たな区の負担になるのか。開発を強行してきた責任を区民にどう説明するのか。錦糸町駅北口開発、ファッションセンター事業、さくらテレビ問題は、三大失政だ。

答 まず、開発が破綻したとは思わない。「そごう」の出店意思は変わらないが、経営状況の悪化等から、組合に対し床の肩替わりや金融機関への支援要請の話があった。また、テナント出店の場合、床の肩替わりも含め、関係者で打開策を協議している。現在の経済状況では床価格の減額も考えられ、工事費の減額を主に事業費圧縮の方針で関係者と協議していると聞いている。なお、この事業は地権者や地元との合意によるもので、区が強行したとは思わない。


錦糸町駅北口再開発地区の工事現場

◉京成押上線立体化事業の早期実現を

問 京成押上線立体化事業は、都と京成電鉄、区とで、押上駅から八広駅間の立体化を進めることと、費用負担について合意されたが、基本的方針の「まちづくりの条件」とは何を指し、区として、駅周辺や沿線のまちづくりをどう進めていくのか。また、国と都の折衝の中で、国の反応や感触はどうか。さらに、荒川橋梁の架け替え工事の完成までには工事着手することが望ましく、区としても職員配置など体制を整備する必要があると考えるがどうか。

答 立体化実現には、駅前広場と広場への導入街路の整備が絶対条件となっており、国からはまちづくりを積極的に進めるよう強く指示されている状況にあり、区としては、地元住民の協力を得ながらこれまで以上にまちづくりの推進に努めたい。なお、荒川橋梁の架け替え工事と連動した形での事業化が望ましいと考える。また、職員体制等については、事業が具体化し新たな職務等が生じた時点で適切に対応していきたい。

議決した意見書（要旨）

公的保育制度の充実に関する意見書

国は、「保育問題検討会」を設置し、本年1月に報告書が提出されたが、現行保育所措置制度を堅持し、保育料の公費負担を拡充する案と、直接入所制度の導入案の両論併記となっており、今後の保育制度の方向性が明確に示されておらず、また、直接入所制度は、さまざまな問題点を内包しており、関係者に大きな不安をもたらしています。

さらに、保育所運営経費など地方自治体への財政負担の転嫁が行われるならば、保育行政の後退を招くばかりか、財政基盤の弱い地方自治体に過重な財政負担を強いることになり、とうてい容認できません。

よって、墨田区議会は政府に対し、地方自治体への財政負担の転嫁になるような制度の見直しは行わず、保育所国庫負担金の増額を図る等、保育行政の一層の充実を強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣・自治大臣　あて

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としています。

国庫負担の削減は、地方自治体への財政負担の増大や義務教育制度に重大な影響を与える結果にもつながります。

よって、墨田区議会は政府に対し、地方財政の安定と次代を担う子どもたちに行き届いた学習機会を確保するためにも、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・文部大臣・自治大臣　あて

在日外国人に対する国民年金制度の改善に関する意見書

「難民の地位に関する条約」及び「難民の地位に関する議定書」の公布に伴い、国民年金制度の国籍要件が撤廃され、在日外国人の加入が認められましたが、現在でも、老齢基礎年金の受給対象とならないなど、依然として、制度上の無年金者が存在しています。

国際化の流れの中で、こうした在日外国人、中でも高齢者や障害者などの社会的弱者に対する社会保障制度の充実を図ることは、緊急的な課題であると思慮するものであります。

よって、墨田区議会は政府に対し、在日外国人に対する国民年金制度の改善を図られるよう強く要望いたします。

内閣総理大臣・大蔵大臣・厚生大臣　あて

在日朝鮮人の人権擁護に関する意見書

最近、全国各地で在日朝鮮人子弟に対し、民族服を切る凶行や、暴言、脅迫等の事件が本年4月から6月にかけて頻発し、その被害数も120件以上にのぼると伝えられております。

墨田区内にも多くの朝鮮人が在住し、朝鮮学校に通う生徒も少なくない中、今後もこうした悪質な事件が続くようであれば、まことに憂慮すべき事態と考えざるを得ません。

よって、墨田区議会は政府に対し、在日朝鮮人に対する暴行事件を防止するための処置を講じるとともに、在日朝鮮人の人権と安全について保障することを強く要望いたします。

内閣総理大臣・法務大臣　あて

義務教育費国庫負担法の改正反対に関する陳情を採択

地域振興文教委員会

【6月22日】

陳情 **義務教育費国庫負担法の改正反対に関する陳情**——委員から「区の財政負担増につながることには、歯止めをかける必要がある」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。

安心して住むことができる住宅の保障に関する陳情——委員から「趣旨はわかるが、財政的な問題があり、難しい」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

報告 **墨田区文化会館（仮称）の施設概要について**——錦糸一丁目35番に建設中の文化会館（仮称）の施設の概要について報告があった。


区内小学校のプール授業風景

保育所措置制度に関する請願を採択

厚生保健委員会

【6月23日】

請願 **児童福祉法に基づく保育所措置制度の堅持に関する請願**——委員から「保育園の直接入所方式は、収入による差別を生むのではないか」「制度の見直しにより自治体への財政負担転嫁があるとすれば問題だ」「国庫負担の増額については理解できる」などの意見が出され、採択すべきものと異議なく決定した。

報告 **予防接種法の一部改正について**——予防接種法の一部改正の概要について報告があった。

特別養護老人ホームの費用徴収基準（本人負担分）について——改正された内容及び23区の対応について説明があった。


区内の保育園にて

清掃工場建設対策特別委員会を開き、都清掃局から墨田地区清掃工場の概要を聴取

区議会は、6月21日に清掃工場建設対策特別委員会を開き、東墨田一丁目に建設が予定されている墨田地区清掃工場の概要、建設スケジュールなどについて都清掃局の職員から説明を受けた後、建物の外観や機能及び地元への説明会の時期などについて、種々質疑応答を行いました。

このほか、昨年の第4回定例会から継続審査となっている、「東墨田地区に建設計画中の全量焼却型清掃工場の規模を縮小して、リサイクル型・資源循環型の工場とし、地域の環境改善を図ってほしい」という内容の陳情について審査しましたが、今定例会会期中に結論を得ることが困難であるとして、引き続き閉会中の継続審査とすることにしました。

みなさんの声

［請願・陳情の審査結果］

今定例会には、請願2件、陳情11件が提出されたほか、本年の第1回定例会で、継続審査となった陳情1件は、所管委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定しましたので、お知らせします。

■採択としたもの

◎意見書を提出したものは次のとおりです。

▽在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情
第1項　墨田区内に在住する、在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、高齢者及び母子・準母子家庭の数を明らかにすること
第2項　障害基礎年金及び老齢基礎年金の法改正が実現するまでの間、暫定措置として障害基礎年金及び老齢基礎年金に代わる墨田区独自の制度を設け、支給対象から除外されている在日韓国・朝鮮人に給付金を支給すること

▽在日朝鮮人に対する国民年金法の適用から除外されている在日朝鮮人救済のための法改正が実現するまでの間、暫定的処置として墨田区独自の福祉給付（救済）制度を検討し、実施すること

■継続審査としたもの

▽定住外国人に対する地方選挙への参政権など人権保障に関する陳情

▽羽田内閣の危険な「有事立法」反対に関する陳情

▽東墨田地区に建設計画中の全量焼却型清掃工場の規模を縮小し、リサイクル型・資源循環型の工場にするとともに地域の環境改善を図ることに関する陳情

■採択としたもの

◎意見書を提出したものは次のとおりです。

▽在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情
第1項　墨田区内に在住する、在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、高齢者及び母子・準母子家庭の数を明らかにすること
第2項　障害基礎年金及び老齢基礎年金の法改正が実現するまでの間、暫定措置として障害基礎年金及び老齢基礎年金に代わる墨田区独自の制度を設け、支給対象から除外されている在日韓国・朝鮮人に給付金を支給すること

▽在日朝鮮人に対する国民年金法の適用から除外されている在日朝鮮人救済のための法改正が実現するまでの間、暫定的処置として墨田区独自の福祉給付（救済）制度を検討し、実施すること

▽児童福祉法に基づく保育所措置制度の堅持に関する請願

▽在日韓国・朝鮮人の無年金障害者、無年金高齢者、母子・準母子家庭に対する救済に関する陳情
第3項　政府に対し、障害基礎年金及び老齢基礎年金を受給できない在日外国人を救済するよう意見書を提出すること

▽在日朝鮮人に対する国民年金法の適用に関する陳情
第1項　国民年金法の適用から除外されている在日朝鮮人救済のための法改正あるいは制度的処置を講じられるよう、国及び関係機関に働きかけること

■不採択としたもの

◎「趣旨に沿い難い」との理由により不採択としたものは次のとおりです。

▽安心して住むことができる住宅の保障に関する陳情

▽入院時食事療養費の導入反対に関する陳情

▽住民税減税に伴う国民健康保険料率引き上げ等の反対に関する陳情

▽都営住宅の大幅な家賃値上げの撤回及び大量建設に関する請願

▽東京朝鮮第五初中級学校に対する処遇改善に関する陳情

▽核兵器の全面禁止・廃絶の国際条約締結に関する陳情

▽消費税の税率引き上げ反対及び食料品非課税に関する陳情

◎「趣旨に沿うことは困難である」との理由により不採択としたもの

▽情

「請願・陳情の出し方」

請願・陳情は、わかりやすい文書で、趣旨、提出年月日、請願者・陳情者の住所（法人の場合には、その所在地及び名称）を記載し、請願者・陳情者（法人の場合には、その代表者）が署名または記名押印していただくことになります。

請願・陳情の書き方（参考例）

（表　紙）

……に関する請願（陳情）

紹介議員（陳情の場合は不要）
署名または記名押印

（本　文）

請願（陳情）項目
一、……
二、……
請願（陳情）理由
……

平成　年　月　日

請願（陳情）者住所
署名または記名押印
ほか……名

墨田区議会議長
……殿

（注）一、請願は紹介議員の署名または記名押印が必要です。
二、請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。
三、請願（陳情）項目は、箇条書きにしてください。
四、訂正したところには、訂正印を押してください。

【すてきな写真大募集】

お知らせ

●区議会だよりの1面を飾っていただける魅力ある作品を募集しています

区議会だよりは、議会活動のもようを皆さんにお伝えするため、年4回（1月・4月・7月・10月）発行しています。

この区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内にお住まいか、勤務先のある方から常時募集しています。

次の要領でお寄せください。

［応募要領］

◎**規格**：新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズ2L（175㎜×125㎜）程度。編集上トリミングすることもあります。

◎**内容**：区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

◎**期限**：発行月の前月末日。ただし、1月新春号は11月末日。

◎**記載内容**：撮影者のご住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。

※採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りします。

なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。

［お問い合せ・郵送先］
〒130　墨田区吾妻橋1―23―20
墨田区議会事務局調査係あて
☎5608―6352

語用会議の基礎知識

起立表決

表決の方法を大別すると、①投票による表決②起立（または挙手）による表決③①、②によらない表決（簡易表決）があります。

このうち、起立による表決が最も原則的な方法とされています。

それは、投票による表決に比べてはるかに簡単で、「賛成」、「反対」の数が明確になるからです。

このため本会議や委員会において、問題に対し反対があると議長または委員長が予想し、起立表決が必要と判断した場合、または、議長または委員長が簡易表決により問題を決定したいという宣告に対して異議申し立てがあった場合には、起立による表決を行います。

議長または委員長は、起立による表決を行うときは、問題に対して「賛成」する者を起立させ、起立者の多少を認定して可否の結果を宣告します。



本会議場における起立表決の様子

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

◉区長提出議案

〈条　例〉

- 墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- 墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例
- 墨田区立公園条例の一部を改正する条例

〈契　約〉

- 墨田区文化会館（仮称）建設に伴うホール等内部施設工事請負契約
- 墨田区文化会館（仮称）建設に伴う舞台照明設備工事請負契約
- 墨田区文化会館（仮称）建設に伴う舞台音響設備工事請負契約
- 物品の買入れについて

◉議員提出議案

- 公的保育制度の充実に関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 在日外国人に対する国民年金制度の改善に関する意見書
- 在日朝鮮人の人権擁護に関する意見書

編集後記

区議会事務局から

夏本番となりましたが、区民の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

夏の風物詩として、すっかり定着した隅田川花火大会は、7月30日に開催されます。

区議会だよりは、区議会の内容をできるだけわかりやすくお知らせし、より親しまれる紙面づくりに努めてまいります。

皆さんからのご意見・ご希望等をお待ちしています。

区議会事務局調査係
☎5608―6352